



人がきらめき だれもが安心・安全に暮らせるまち

ごが

五霞町 広報

2019

9 月号

No.849



「きらめき!夏休みこども教室」(関連20ページ)

主な内容

- ◇町公式ホームページをリニューアルしました 2
- ◇いきいき茨城ゆめ国体五霞町ウォーキング大会まで“あと21日” 3
- ◇行政懇談会を開催します 4

第74回国民体育大会
五霞町ウォーキング大会

2019年
9月21日(土) 開催!



茨城国体マスコットキャラクター
「いばラッキー」

いきいき茨城ゆめ国体 2019

第74回国民体育大会 翔べ 羽ばたけ そして未来へ

2019年9月2日から

町公式ホームページをリニューアルしました

／リニューアルのポイント／

- 1 情報の分類を整理し、情報が探しやすい、シンプルなページ構成になりました
- 2 スマートフォンからも「見やすい」「使いやすい」利用者目線のサイト構成になりました
- 3 町の魅力を発信するページ「ごかなび」を新設しました



【NEW ①】

検索ツールの充実

4つの検索方法を設置しました。

- ・検索窓…キーワードから検索したい方
- ・注目ワード…よく検索される情報、旬な情報を知りたい方
- ・目的から探す…「引っ越し」や「結婚」などのライフシーン別、「子育て中」などの状況別から検索したい方
- ・組織から探す…手続きなど、問い合わせ内容の担当課から検索したい方

利用される方の状況に合った検索方法を選択していただけます。

【お問い合わせ】

総務課 広報戦略G ☎(84)1111(内線226)

【NEW ②】

魅力発信ページ「ごかなび」

町の紹介（歴史や文化財など）や観光情報（ご飯処やお土産、工場見学、公園などのお立ち寄りスポット）、イベント情報など、五霞町の魅力を発信するページを新設しました。

【NEW ③】

わかりやすい情報分類

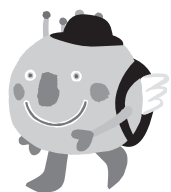
情報の分類をわかりやすくし、検索しやすくするため、3つの分類に変更しました。

- ①くらし…証明書の発行や各種手続き、子育てや保険・年金、ごみの分類など、暮らしに密接した情報のページ
- ②行政・しごと…町政情報や入札などに関するページ
- ③ごかなび…町の紹介、観光案内などのページ

いきいき茨城ゆめ国体2019

第74回国民体育大会

翔べ 羽ばたけ そして未来へ



茨城国体マスコットキャラクター
「いばラッキー」

第74回国民体育大会

五霞町ウォーキング大会まで

あと

21日

五霞町では、9月28日(土)に開催されるいきいき茨城ゆめ国体2019に先立ち、デモンストレーション競技として、9月21日(土)に“五霞町ウォーキング大会”を開催します。

当日は、「情報・防災ステーションごか」をスタートし、東昌寺や大福田天満宮、江川天満宮、幸主名馬尊といった史跡を巡る「歴史探訪コース」を歩きます。

ぜひ、みなさんも健康のため、ウォーキングを始めてみませんか。

今回、ウォーキングの際の正しい歩き方、服装や持ち物をご紹介します。

※ウォーキングを実施する際には準備運動を行い、ご自身の体力に合わせ、無理のない範囲で行いましょう。

歩き方・服装

.....

あごを引きながら、
まっすぐ前方を見る

腕は自然に伸ばし、
テンポよく前後に振る

- ・着地はかかとからつま先へ
- ・つま先で地面を蹴りだす



日差しが強いときは、帽子

背筋を伸ばす

服装は、季節や天候に合わせ、
脱ぎ着しやすい服装

靴は、サイズの合ったもので、
通気性が良いもの

持ち物

.....

バック

両手が使えるリュックや
ウェストポーチが便利



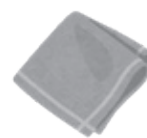
飲み物

汗をたくさんかきますので、
こまめに水分補給を忘れずに



タオル

汗をかいた時、汗を拭き
体温の低下を防ぎましょう



○お問い合わせ

茨城国体推進室 ☎(84)3533(直通)



行政懇談会を実施します

町の施策と現状を説明させていただくとともに、みなさんのご意見やご希望をお聞かせいただき、今後の行政運営に反映させるため、各行政区において次のとおり行政懇談会を開催します。

ご近所の方お誘いあわせのうえ、多数ご参加をお待ちしています。



昨年の行政懇談会の様子

○開催日時・場所

日 時	行政区	場 所
9月24日(火)午後7時から	両新田	両新田センター
9月25日(水)午後7時から	堀之内	堀之内生活改善センター
9月26日(木)午後7時から	大福田	大福田生活改善センター
9月30日(月)午後7時から	原宿台	原宿台コミュニティセンター
10月 1日(火)午後7時から	元栗橋	元栗橋会館
10月 3日(木)午後7時から	山王山	山王山生活改善センター
10月 4日(金)午後7時から	山 王	山王生活改善センター
10月 7日(月)午後7時から	江 川	江川生活改善センター
10月10日(木)午後7時から	土与部	土与部農村集落センター
10月17日(木)午後7時から	冬 木	冬木農村集落センター
10月18日(金)午後7時から	幸 主	幸主大字事務所
10月21日(月)午後7時から	新幸谷	新幸谷大字事務所
10月23日(水)午後7時から	川 妻	川妻生活改善センター
10月24日(木)午後7時から	小手指	小手指生活改善センター
10月25日(金)午後7時から	小福田	小福田生活改善センター

○お問い合わせ

総務課 広報戦略G ☎(84)1111(内線211)

臨時職員を募集します

業務内容	公用バス運転手		一般事務補助
採用予定人数	1人		2人
選考方法	面接(面接日及び面接時間は、申込後、通知します。)		
給与、雇用期間、勤務時間など	給与	日額 7,000円	日額 6,500円
		※別途、通勤手当及び時間外勤務手当を支給します。	
	雇用期間	令和元年10月7日から令和2年3月31日まで ※勤務成績により雇用期間の更新があります。	
	勤務時間	午前7時から午前10時までと午後1時30分から午後4時30分までの6時間	平日 午前8時30分から午後5時15分まで
	その他	(1)大型自動車運転免許が必要です。 (2)雇用保険、災害補償制度、健康保険及び厚生年金に加入します。	(1)普通自動車運転免許(AT限定可)が必要です。 (2)雇用保険、災害補償制度、健康保険及び厚生年金に加入します。 (3)パソコン操作(ワード、エクセル/初級程度)ができる方
募集期間	9月1日から9月20日までの午前9時から午後5時まで。(閉庁日は、除きます。)		
申込方法	市販の履歴書に必要事項を記入いただき、郵送又は持参により申込みください。 郵送の場合は、9月20日までに五霞町役場に到着の物に限り、受け付けます。		
お問い合わせ	〒306-0392 茨城県猿島郡五霞町大字小福田1162-1 総務課 総務G ☎(84)1111(内線212)		

飼ったなら めんどづみよう

最後まで

飼い主の ルールとマナー

1 犬の登録と狂犬病予防注射 を受けましょう

生後3か月以上の全ての犬に登録と狂犬病予防注射が法律で義務付けられています。

新しく犬を飼い始めた場合や、飼い犬が狂犬病予防注射を実施した場合は、役場で登録や注射済票の発行の手続きをしてください。登録は生涯に1回です。狂犬病予防注射は毎年1回です。必ず実施してください。

また、登録していた飼い犬が死んでしまったときや飼い主の変更があったときは、生活安全課まで連絡してください。

2 犬はつないで飼育しましょう

犬の放し飼いは、県条例で禁止されています。犬を放し飼いにすると、農作物を荒らしたり、他人の敷地に入っていたり、最悪の場合には、咬傷事故の可能性もあります。

散歩をする時も、リードにつながいで散歩するようにしましょう。

また、茨城県内では、秋田犬、土佐犬、紀州犬、ジャーマンシェパード、ドーベルマン、グレートデーン、セントバーナード、アメ

リカンピットブルテリアの8種類（このほか特に大型の犬も含む。）を「特定犬」に指定して、おりの中での飼育を義務付けています。

3 環境美化に努めましょう

ペットのフンの後始末は飼い主の義務です。散歩の途中でフンをした場合は、必ずビニール袋などに入れ持ち帰り、公共の場所（道路・公園など）や他人の土地、建物を汚さないようにしましょう。

また、飼育場所の周辺は常に清潔にして、ハエや悪臭の発生を防ぎましょう。

4 立派にしつけをして愛される ペットにしましょう

犬の放し飼いや鳴き声による騒音、排泄物による苦情といったペットによる苦情相談が後を絶ちません。

これらの多くは、飼い主による飼育や管理、しつけによって改善することができます。

飼い主の努力で近所からも愛されるペットにしてあげましょう。



5 飼い主がわかるようにしま しょう

迷子をなくすために、飼っているペットには名札や標識などをつけて、飼い主が誰であるかわかるようにしましょう。

特に、犬には登録票や注射済票をつけましょう。

6 動物を飼うときは、責任を 持って最後まで飼育しま しょう

◎猫は屋内で飼いましょう

屋外は猫にとって危険がいっぱいです。また、糞尿やいたずらなどで近隣とのトラブルになることもあります。このような危険やトラブルを避けるために、猫は屋内で飼育しましょう。

◎愛護動物をみだりに殺し、ま

たは、傷つけた者は、法律により2年以下の懲役又は二百万円以下の罰金に処せられます

◎県や町では、野良猫の捕獲・駆除は実施していません

◎お問い合わせ

・生活安全課 生活環境G

☎(84)3618 (直通)

・茨城県動物指導センター

☎0296(72)1200

9月が高齢者向け悪質商法被害防止キャンペーン月間です

悪質商法やニセ電話詐欺による高齢者の被害が依然として後を絶たないことから、9月をキャンペーン月間と定め、県と県警と町が連携して啓発活動を実施します。

一人暮らしや、昼間自宅留守番をしている高齢者を狙った被害が増えていますのでご注意ください。

【事例】

昨日、「排水管の検査をしている。この地域を管轄している者だ。排水管高圧洗浄を1年に1回行わなければならない。」と来訪された。役場から来た職員と思い、排水管高圧洗浄を契約した。その後、役場ではそういったことをしていないと分かった。解約したい。

事例アドバイス

公共機関と勘違いさせ、うその説明をして契約させる事例が多発しています。さらに、最初の説明と違い、高額な金額を請求されることもあります。クリーニング・オフの通知を業者に送付するようアドバイスしました。

◎クリーニング・オフとは？

訪問販売や電話勧誘で契約した場合、契約書面を受け取った日から8日間は無条件で解約ができます。

クリーニング・オフをする時は、

はがきで通知を出します。書き方は下記を参照ください。

※店舗での買い物は、クリーニング・オフできません。

※テレビショッピングやカタログ通販、ネットショッピングもクリーニング・オフができません。

※返品に関する記載に従うこととなります。注文のによく確認しましょう。

消費生活相談は「188」へ！

悪質商法による被害、不適切な表示に関するトラブル、製品やサービスなどによる危険や危害などについて相談したいときは、局番なしの「188」をご利用ください。
「188泣き寝入り」と覚えてください。

クリーニング・オフはがきの書き方

	□□□-□□□□
簡易書留	
事業者住所	
事業者名	
代表者名 様	
(クレジット契約のある場合には、 信販会社宛も作成)	

はがき表面

通知書	
次の契約を解除します	
契約年月日	○年○月○日
商品名	○○○○○
契約金額	○○○○○円
販売会社名	株式会社○○
	(担当者名) △△△
クレジット会社	×××株式会社
	(通知を出した年月日)
	(自分の住所・氏名)

はがき裏面
クレジット会社宛

通知書	
次の契約を解除します	
契約年月日	○年○月○日
商品名	○○○○○
契約金額	○○○○○円
販売会社名	株式会社○○
	(担当者名) △△△
支払った代金○○円を返金し、商品 を引き取ってください	
	(通知を出した年月日)
	(自分の住所・氏名)

はがき裏面
販売会社宛

はがきなどの書面に、「契約を解除する」旨を明記し、販売店宛に通知します。
商品代金の一部または全部を支払い済みの場合は、支払った金額を返金するよう記載し、すでに商品を受領している場合には、引き取りを求めます。
記入したはがきの両面のコピーをとって、保管しておきます。
はがきは、郵便局の窓口に行き、「簡易書留」で証拠が残る方法で発送します。
クレジット契約をした場合には、はがきをもう一枚用意し、クレジット会社にも同様の通知を出します。

9月10日は『下水道の日』です

《下水道 見えないしごと》 金メダル 《平成31年度下水道推進標語》

「下水道の日」は、著しく遅れているわが国の下水道の全国的な普及を図る必要があることから、このアピールを全国的に展開するため、「全国下水道促進デー」として始まりました。

そして、近年の下水道に対する認識の高まりもあり、より親しみのある名称として「下水道の日」に変更されることになったものです。

■下水道とは？

下水道とは、家庭の台所、風呂、水洗トイレなどから出る汚れた水を下水道管で処理場に集めて、そこで水をきれいにし、川に戻す施設全体をいいます。

下水道の整備が進むことにより、河川がきれいになり、生活環境がよくなります。

■五霞町の下水道

町が行っている下水道事業は、大きく分けて公共下水道と農業集落排水の2事業があります。

公共は、市街化区域と隣接する市街化調整区域の各家庭からの生活排水などを環境浄化センターで処理しています。

農業は、主に農業振興地域が

対象となり、大福田・東部・北部・南部の4地区がそれぞれ整備され供用しています。



五霞町環境浄化センター

■早期接続のお願い

現在、町の下水道接続率（農集等含む）は、84%となっています。

町では、住み良い環境づくりのためにも、下水道の普及促進に力を入れていますので、まだ、下水道に接続されていない方は、下水道の早期接続にご協力をお願いします。

■下水道に異物を流さないで

町内のポンプ施設で異物による故障が頻繁に発生していますので、次のような異物は絶対に流さないでください。

- ・布きれ（タオル・ハンカチ・下着・モップ類）
- ・野菜くず
- ・ビニール類
- ・食用油
- ・水にとけない紙（おむつ・たばこ等）
- ・危険物（薬品・アルコール・ガソリン類）

みなさんの下水道です。ルールを守って、正しく、大切に使いましょう。

○お問い合わせ

上下水道課 下水道G
☎(84)3346（直通）



下水道マスコットキャラクター「スイスイ」

農家のみなさんへ

稲わら等の焼却防止にご協力を！

稲わら・もみ殻、麦わらの焼却は、地域住民の健康への影響や延焼による火災の恐れがあります。

また、最近では、洗濯物や室内に臭いが付着するなどといった苦情も寄せられています。

稲わら・もみ殻、麦わらは大切な資源です。

人と環境にやさしい農業を推進するために、稲わら・もみ殻、麦わらは焼却せずに有効に活用しましょう。

稲わら・もみ殻、麦わらの有効活用例

○水稲、大豆

水田へのトラクター等での耕うんによる有機物の供給

※水田をトラクター等で耕うんする場合には、腐熟を促進させるために、必ず腐熟促進剤を使用しましょう。

○果樹

敷わらによる地表面マルチ、マルチ栽培の緩衝資材

○野菜

トラクター等での耕うんによる有機物の供給、敷わらによる地表面マルチ

○畜産

繁殖牛、飼育牛等の粗飼料としての利用・敷き料としての利用

○その他

たい肥の原料としての利用

※ご注意ください

やむを得ず焼却する場合に、必要最小限にとどめていただき、ご近所の迷惑にならないよう、風向きなど十分考慮して実施してください。

○お問い合わせ

産業課 地域振興G
☎(84)2582（直通）

平成30年度株式会社五霞まちづくり交流センター (道の駅「ごか」)の経営状況



あんど

平成30年4月1日から平成31年3月31日までの1年間の経営状況が公表されましたので、お知らせします。

道の駅「ごか」の利用者数(レジ通過者)は、約80万7千人で農産物直売所を含む総売上高は約8億9,251万円、交流センターとしての経常利益は約△433万円になりました。

地域食材供給施設

○農産物直売所「わだいわ菜」

茨城むつみ農業協同組合に経営を委託している農産物直売所は、毎日新鮮な地元産の野菜や米をはじめとして、果物・花卉・加工品等を取り扱っています。また、茨城県銘柄豚「ローズポーク」販売も行っており、多くのみなさんに利用され、道の駅「ごか」の活気をより引き立てています。

○レストラン「華ごぶし」

家族連れや観光や福祉関係団体の来店が多く、様々な地域食材を利用した食事を提供しています。「ローズポーク」を使用したメニューや石臼挽き自家製粉の手打ちそば(五霞町産常陸秋そば使用)が好評です。

○軽食コーナー

幅広い客層に利用され、名物のローズポークまんに加え、町特産八つ頭を使用した八つ頭コロッケや国産高級果実のプレミアムソフトクリームが人気となっています。

また、手作りかき揚げの天ぷらそば・うどんやご飯ものネギ丼、お土産は茨城道の駅限定の印籠ふ菓子も好評です。



○外フードコーナー

五霞町産米粉を使ったごかりん焼き(人形焼)はもちろんのこと、注文を受けてから作る出来立て持ち帰り弁当や本

格石釜ナポリピザも好評です。



情報施設・交流広場・その他

情報施設では、無料公衆無線LAN(Wi-Fiスポット)が設置され、スマートフォンやタブレット端末等で手軽に無線の高速インターネットが利用可能です。

また、ETC2.0の賢い料金の社会実験が実施され、高速道路の渋滞情報のモニターも設置されました。

外店舗では、深夜営業のラーメン店「一番星」がトラックドライバーの方などに利用いただいています。

イベントコーナー・広場では、茨城のお魚市や手焼きせんべいの実演販売、フリーマーケット・フットボールパーク・フォーマンス・スプレアードなどの多彩なイベントが開催され、ふれあいの場として賑わっています。

小沢道路㈱から寄附がありました

8月5日、小沢道路㈱（代表取締役 小澤 勲氏）から、町行政振興のために役立てていただいたと百万円の寄附がありました。
ご厚志に対し、厚くお礼申し上げます。



寄附がありました

7月9日、匿名の方から現金十万円の寄附がありました。
町政運営に対して有効に活用させていただきます。
ご厚志に対し、厚くお礼申し上げます。

五霞町B&G海洋センター修繕助成決定書授与式が行われました



8月2日、役場において、五霞町B&G海洋センター修繕助成決定書授与式が行われました。

修繕助成とは、全国にあるB&G海洋センターの中から事業の実施状況、利用状況等がB&G財団から評価され、改修工事費の一部が助成されるものです。

今回の改修工事では、B&G財団から五霞町へ3千万円の助成金が交付されることが決定されました。

令和元年10月1日から令和2年3月31日まで、トイレの洋式化、照明のLED化、屋根の防水工事、外壁塗装工事等の改修工事により使用できなくなります。

利用者のみなさんにはご不便、ご迷惑をおかけしますが、工事期間中のご協力をお願いします。

道路の美化清掃運動が実施されました

8月8日、町内全域において、8月の「道路ふれあい月間」と8月10日の「道の日」にちなんで道路美化清掃運動が実施されました。

この清掃運動は、茨城県建設業協会境支部が主体となり、道路に投げ捨てられたゴミを拾うことにより、道路管理の大切さを示すとともに、ゴミの投げ捨てを抑制するモラルの確立を目的とするものです。

ゴミの量は減少傾向にあり、意識の高まりがうかがえます。

ゴミの投げ捨てをなくし、これからもきれいな道路を目指しましょう。



ご協力ありがとうございました

■五霞町消防協力金

町民のみなさんには、行政区等を通じて消防団の活動支援として919,000円の拠出金をいただきました。ありがとうございます。

みなさんからご協力いただいた拠出金は、消防団の活動資金の一部に役立てさせていただきます。

今後とも消防団活動に対し、ご理解とご支援をお願いいたします。

■日本赤十字社資

町民のみなさんには、行政区等を通じ、赤十字活動資金として868,000円の寄付をいただきました。ご協力ありがとうございました。

みなさんからいただいた寄付金は、人間のいのちと健康、尊厳を守る活動に充てさせていただきます。今後とも赤十字活動へのご支援ご協力をお願いします。

0歳児からのクラシックコンサートを開催しました

7月29日、中央公民館において、「0歳児からのクラシックコンサートin五霞町」を県西生涯学習センターとの共催で開催しました。

このコンサートは、0歳児から5歳児とその保護者を対象に親子で音楽に触れることができる機会の提供や五霞町で実施している家庭教育支援と連携し、子育て世代が交流できるネットワークづくりを目的し、五霞町をはじめ、古河市、筑西市、八千代町、つくば市から11名の乳幼児と15名の保護者が参加しました。

参加者からは、「子どもと一緒に手遊びができて楽しかった。」「アラジンの絵本に音楽や演奏があり素敵でした。」「言葉遊びや絵本の紹介などが良かった。」などの感想が寄せられ、音楽を通して子どもと触れあう時間を過ごすことができました。

【プログラム】

- ◆子育てふれあい講座
- ◆ピアノ生演奏
- ◆お歌と手遊び
- ◆お話と音楽
- ◆「アラジンとまほうのランプ」
- ◆楽器で遊ぼう
- ◆パプリカの生演奏



楽器であそぼう！



ピアノ・エレクトーン生演奏



子育てふれあい講座（言葉遊びなどで交流し、スマホ時代の子育てや親子の絆づくりについて考えました。）



夏の交通事故防止県民運動を実施しました

7月20日から31日までの期間、夏の交通事故防止県民運動が実施されました。

本町では、7月23日、元栗橋東京電力変電所前において、境地区交通安全協会五霞支部・五霞町交通安全母の会、境警察署の協力により、夏のキャンペーンを実施しました。

当日は、ドライバー約300名へ交通安全のチラシと反射材等啓発品の配布を行い、交通ルールの遵守及び交通マナーの向上を呼びかけました。

また、期間中、防災行政無線を使い、五霞東・西小学校児童による広報活動を実施し、町内の交通事故防止を広く周知しました。



交通危険箇所確認作業を実施しました



毎年8月の第1日曜日に、枝葉等が道路上に伸び出て、通行に支障をきたす恐れがある箇所の交通安全確保のため、町内全域を対象とした交通危険箇所確認作業を実施しています。

今年は、8月4日に交通安全協会五霞支部が主体となり、小福田・元栗橋駐在所警察官の協力のもと、交通安全上危険となる箇所やカーブミラー・交通標識等の点検確認を行いました。

道路に面した山林等を所有する方におかれましては、今後も定期的な枝葉等の剪定により、交通事故防止にご協力をお願いします。

9月 の 行 事 予 定	南児童館 ☎(84)3456
	・もじ文字さがしゲーム 3日(火)
	・にこにこ広場 13日(金)
	・お月見会 13日(金)
	・避難訓練 18日(木)
	・にこにこ広場 27日(金)
	・ストラックアウト 30日(月)



9月 の 行 事 予 定	西児童館 ☎(84)2321
	・箸技選手権 5日(木)
	・ちびっこ広場 6日(金)
	・お月見会 12日(木)
	・ちびっこ広場 20日(金)
	・ぴよぴよ広場 24日(火)
	・手作りクッキング 26日(木)
	・キャップとばし 30日(月)

星に願いを (七夕) ～南児童館～



7月1日、南児童館では、星に願いを(七夕)を開催しました。色とりどりの短冊へ、それぞれの思いを込め、願いごとを書き入れました。

どんな願いごとをするか、考えながら書いたり、すぐにすらすら書いたりする子もいました。そして、願いごとを書いた短冊を竹笹に飾りました。将来になりたい職業や夢、欲しいものなど、参加したみんなの願いごとが叶いますようにと、織姫様と彦星様にお願いをしました。

この後用意された冷やしそうめんをみんなでおいしく食べました。

みんなの願いが叶いますように、お星さまに届きますように、大切に飾り付けをしました。

そうめん流し ～西児童館～



7月20日、西児童館では、母親クラブ主催による恒例の「そうめん流し」が今年も賑やかに行われました。

高低差をつけた2本の竹の中にボランティアの中学生がそうめんや、きゅうり、トマトを流してくれ、それを待ち構えてすくいます。

上手にすくえ、お椀の中がてんこ盛りの子や上手にすくえず何度も挑戦している子など、そうめん流しを思い思いに楽しんでいました。

母親クラブ及び中学生のボランティアの方々、本当にありがとうございました。

思いやりの心で 明るい社会を



五霞西小学校

本校五年生は、七月二十九日から三十一日までの三日間、五霞東小学校の五年生と合同で『九十九里町まで』『五霞つ子体験・交流教室』に行ってきました。

九十九里町の小学校との交流は、三十年以上続いている町の行事です。二校の児童が六箇所の民宿に宿泊しました。共同生活を通して、協力や助け合い、思いやりの心、好ましい人間関係を築くことができ、たくさん思い出ができました。

一日目は、片貝漁港を見学しました。冷凍庫の中は、マイナス三十度で極寒の世界でした。午後からは、大漁旗作りを行いました。五霞東・西小学校と九十九里町の片貝小学校の児童と力を合わせて行いました。とても立派な旗を作ることができました。



大漁旗作り



成田空港での集合写真

三日目は、最後の活動として成田空港の見学をし、そこで昼食を摂りました。この三日間で、東小や片貝小、九十九里町の人達とたくさん心温まる交流をすることができました。



地引き網体験

二日目の朝食後に、地引き網を体験しました。東西小全員で協力して網を引きました。長い長い網を引っ張ると、網の中にたくさん魚が入っていました。生きていた魚を間近で見ることができました。その後、砂浜で班ごとに「サンドアート作り」を行いました。

ごかのお知らせ (No.528)

おしらせ

屋外広告物の表示には許可が必要です

まちの中には、様々な種類の「屋外広告物」があります。屋外広告物を表示するときは、原則として許可が必要です。

※屋外広告物とは、常時又は一定の期間継続して屋外で公衆に表示される広告物のことで、看板、立看板、はり紙、はり札のほか、広告板、建物、その他の工作物などに掲示されたものなどをいいます。

○規制について

屋外広告物については、「まちの良好な景観の形成」と「公衆に対する危害の防止」の観点から、表示場所や大きさなどを規制しています。

【主な規制の例】

・自己の店舗等から離れた場所に表示する場合

禁止地域（道路の敷地境界から一定の範囲の区域、信号の付近など）や、禁止物件（街路樹、道路標識など）には原則として表示できません。

※ただし、自己の店舗等に、店名、取扱商品名などを表示する『自家広告物』については、一定の要件を満たすことで、禁止地域においても表示することが出来ます。

要件等の詳細については、都市建設課までお問い合わせください。

○許可期間について

屋外広告物は、種類ごとに許可期間が定められています。許可期間の満了後も引き続き表示するためには、更新許可の手続きが必要です。許可期間が切れた屋外広告は、違反広告物として除却命令の対象になりますのでご注意ください。

○お問い合わせ

都市建設課 都市計画G
☎(84) 3347 (直通)

10月1日から幼児教育・保育の無償化が始まります

（健康福祉課）

10月1日から認定こども園、幼稚園、保育所等を利用する3歳～5歳のお子さんと、市町村民税非課税世帯に属する0歳～2歳のお子さんの利用料の無償化が始まります。対象施設及び対象者等は下表のとおりです。

なお、認定こども園（教育）・幼稚園・認可外保育施設等を利用している方は、事前に施設等利用給付認定申請が必要となる場合もあります。

表②・③に該当する方で預かり保育を利用する方、表④に該当する方は、必要書類を健康福祉課まで提出してください。

※必要書類には「保育の必要性を証明する書類」が含まれます。勤務先等から証明してもらう書類のため、取得までに時間を要する場合があります。

○提出場所

健康福祉課⑥番窓口

○お問い合わせ

健康福祉課 社会福祉G
☎(84) 0006 (直通)

	①認定こども園(保育)・保育所等	②認定こども園(教育)・新制度幼稚園等		③従来型の幼稚園等		④認可外保育施設等
		利用料	預かり保育	利用料	預かり保育	
3～5歳児クラス※2	対象	対象	対象※1 (上限11,300円/月)	対象 (上限25,700円/月)	対象※1 (上限11,300円/月)	対象※1 (上限37,000円/月)
市町村民税非課税世帯の0～2歳児クラス	対象					対象※1 (上限42,000円/月)
施設等利用給付認定申請の要否		不要		必要（事前申請）		

※1. 月64時間以上の就労等がある方のみ該当。

※2. ①・④を利用している方は、お子さんが3歳を迎えた次の4月1日から対象。

就学時健康診断を実施します

(教育委員会)

町では、令和2年4月から小学校に就学予定のお子さんを対象に、就学時健康診断を実施します。これは、心身ともに健康な小学校生活を送っていただくために必要な健康診断です。

対象となるお子さんの保護者には、「就学時の健康診断の実施について」の通知文を送付しますので、ご確認のうえ、受診してください。裏面の必要事項を記入し、当日お持ちください。

なお、やむを得ない理由で実施日に受診できない方や転居予定の方は、事前に教育委員会までご連絡ください。

○日時

五霞東小学校 10月4日(金)
五霞西小学校 10月11日(金)
両日、午後1時30分から

(受付 午後1時～午後1時25分)

○場所 入学予定小学校

○対象者

平成25年4月2日～平成26年4月1日までに生まれた方

○お問い合わせ

教育委員会 学校教育G
☎(84)1462 (直通)

第24回 五霞町高齢者福祉大会を開催します

(健康福祉課)

○日時

9月15日(日) 午前9時開式

(受付 8時20分～)

(終了予定 午前11時)

○場所 中央公民館 講堂

○表彰者予定 (8月1日現在)

・最高長寿者 男女各1名

・百歳到達者 3名

・傘寿到達者 93名

また、金婚を迎えられる方の表彰も併せて行います。

○式典終了後

シニアクラブによるカラオケを開催します。

○その他

式典終了後、午前11時から「第21回健康福祉まつり」を開催します。多数のご来場をお待ちしています。

○交通手段について

大会当日は、送迎バスを用意しています。バス運行予定表は、各行政区へ回覧していますので、回覧文書を確認のうえ、ご利用ください。

○お問い合わせ

健康福祉課 高齢者支援G
☎(84)0006 (直通)

第三者行為の届出をお願いします

(町民税務課)

国民健康保険・後期高齢者医療保険に加入している方が、第三者(自分以外)の行為によって負傷したり、病気になるたりした場合でも、保険証を使って医療機関で診療を受けることができます。

本来は、その場合の治療費は、加害者が負担するべきものですので、町が治療費を立て替え、加害者にその治療費を請求します。

第三者の行為で負傷し、保険証を使って治療を受ける場合は、速やかにご連絡ください。

○第三者行為とは

・交通事故

・自損事故

・自動車・自転車など

・けんか

・他人の犬に噛まれた など

○仕事上のけがや病気の場合

仕事上のけがや病気には、原則として労災保険が適用されます。労働中の災害と認められる場合に保険証を使って受診すると、後に医療費の全額を返還する必要があります。

保険証を使って治療を受ける場合は、必ずご連絡ください。

※個人事業主など一部例外があります。

※注意事項

相手方との取り決めや示談をする前に届け出てください。

内容により、第三者行為による治療費であっても、被保険者ご自身で負担しなければならなくなる場合があります。

○お問い合わせ

町民税務課 町民G
☎(84)1965 (直通)

農業用機械から道路に泥を落とさないように注意しましょう

(産業課)

車道や歩道に落ちた泥のかたまりは、自動車だけでなく歩行者・バイク・自転車・車いすなどの通行の妨げになり大変危険です。

環境美化と交通安全のため、道路に泥を落とさないようにしましょう。なお、道路を汚してしまった場合は、速やかに泥の撤去・清掃をしていただきますようお願いいたします。

○お問い合わせ

産業課 地域振興G
☎(84)2582 (直通)

マムシにご注意ください

(生活安全課)

○マムシを見かけたら
マムシを発見した場合は、そつと離れ、絶対に近づいたり触ったりしないでください。

○マムシの特徴

マムシは全国的に分布し、春から秋に多く見られます。体長が45cm～60cmで胴が太く、尾が短く、頭は三角型のもので、体色は淡褐色で背中に銭型の楕円形の斑紋があるのが特徴です。

○マムシに咬まれた場合

マムシに咬まれたら、慌てず安静にしてください。必要に応じて消防署(119番)に通報し、救急車を呼び医療機関で手当を受けてください。

○マムシに咬まれた場合の症状

激しい痛み、腫れ、出血、皮下出血、発熱、寒気 など

○マムシ血清備蓄医療機関

・茨城西南医療センター病院
☎(87)8111

・芝田クリニック
☎(84)3881

・馬場医院
☎(84)3721

○お問い合わせ

生活安全課 生活環境G
☎(84)3618 (直通)

処理困難物の有料回収 及び衣類(資源ごみ)の 回収を実施します

(生活安全課)

処理困難物有料回収
ごみ集積所に出せないごみ
(処理困難物)の有料回収を次の
とおり実施します。

○日時 9月29日(日)

午前9時～午前11時

○実施場所 役場西側

○処理手数料

区分大 2,000円

区分中 1,000円

区分小 500円

○処理方法

当日、処理困難物を役場まで
搬入してください。

○当日回収できないもの

・お店や事業所から出るごみ

・農機具

・テレビ、エアコン、洗濯機(衣
類乾燥機含む)及び冷蔵庫

(冷凍庫含む)の家電4品目

・その他一般廃棄物でないもの

【戸別回収を希望される方】

役場まで処理困難物の搬入が
困難な方については、別途、戸
別回収も実施しています。

戸別回収を希望する方は、事
前にお申し込みが必要で、その
で、次の受付期間中に生活安全
課まで電話にてお申し込みくだ
さい。

○戸別回収申込み受付期間

9月9日(月)～25日(水)

午前8時30分～午後5時

(役場閉庁日を除く。)

○戸別回収手数料(処理費込み)

区分大 3,000円

区分中 1,500円

区分小 800円

衣類(資源ごみ)回収

町では、資源の有効活用推進

のため、処理困難物の回収とあ

わせて、衣類の回収を実施しま

す。限りある資源のリサイクル

に、ご協力をお願いします。

○日時 9月29日(日)

午前9時～午前11時

○実施場所 役場西側

○回収方法

透明なゴミ袋に入れて持参し
てください。

○回収できない衣類

・濡れた物、破れた物、汚れの

ひどい物、ユニフォーム、学

生服、会社の制服等

・事業所などから排出されたも

の(作業着、工場で発生した

裁断クズや余布等)

・その他のもの(布団、カー

ペット類、スリッパ、着物・

帯、はてん、帽子、靴下、

スキーウェア類、雨合羽等)

○お問い合わせ

生活安全課 生活環境G

☎(84)3618(直通)

農ビ・農ポリ処分には 事前契約が必要です

(産業課)

使わなくなった農業用ビニ
ル及びプラスチック(農ビ・農
ポリ)を回収します。

なお、産業廃棄物となるた

め、運搬や処分は、事前契約が

必要となります。

【受付】

○日時 9月2日(月)～10日(火)

午前9時～午後4時

(土・日を除く)

○場所

役場2階 第2会議室

○料金

今年度、料金を改定しますの
で、金額等の詳しい内容につ
いては、受付時に説明します。

○持参するもの

・印鑑

・搬出予定量のメモ

(農ビ○kg・農ポリ○kg等)

【回収】

○日時 10月15日(火)

午前9時～午後4時

○場所

五霞ライスセンター敷地内

※回収場所までは、各自で搬入
となります。

○収集・運搬契約について

廃棄物処理法第12条第1項に
より農家のみなさんと運搬事業
者との契約が必要になります。

医療機関で行う乳がん・ 子宮がん検診について

(健康福祉課)

医療機関で行う乳がん・子宮
がん検診の定員に、若干の余裕
があります。検診を希望される
方は、健康福祉課までお申し込
みください。

乳がん検診は30歳から、子宮
がん検診は20歳から受診できま
す。

○検査方法

乳がん検診は、超音波検査、
または、マンモグラフィ検
査、子宮がん検診は、子宮頸
部の細胞診です。

○検査料(自己負担金額)

【30歳～69歳の方】

乳がん検診 2,000円

【20歳～69歳の方】

子宮がん検診 2,000円

【70歳以上】

乳がん検診 1,000円

子宮がん検診 1,000円

※生活保護を受けている方は、
無料。(受診券が届きましたた
ら、受診券を差し替えます。)

○医療機関

・茨城西南医療センター病院
・友愛記念病院

○お問い合わせ

産業課 地域振興G

☎(84)2582(直通)

・古河赤十字病院
○予約受付日時

9月9日(月)～13日(金)

午前9時～午後5時

電話、または、健康福祉課⑤

番窓口へお申し込みください。

○注意事項

・しこり等の自覚症状のある
方は、検診を待たずに、早め
に医療機関で受診してくださ
い。

・乳がん検診を希望される方
で、豊胸手術を受けている方
や授乳中の方は、受診はでき
ません。

・ペースメーカーを装着されて
いる方は、申込み時に申し出
てください。

・検診当日、五霞町に住民登
録がない方は、受診できません。

・自己負担金は、検診日に医療
機関でお支払いください。

○お申し込み・お問い合わせ

健康福祉課 健康支援室

☎(84)0006(直通)

農地の適正利用が困難な場合は農用地利用権設定制度をご利用ください

(産業課)

農地を遊休化し荒廃させると、年数を経るごとに農地性を失い、復旧させるためには、多大な投資と労力が必要になります。

高齢や勤め等の理由で耕作ができない方は、農業経営規模を拡大したい方に貸すことによって、農地の保全と有効利用が図れるようになります。

この制度は、農地を貸す人、借りる人が合意のうえ、農用地利用集積計画申出書を作成し、農業委員会承認されることで法的に貸し借りが認められます。

貸借の契約期間は原則、3年、6年、10年とし、契約期間が満了すると、自動的に貸借権が消滅します。また、貸借期間中でも当事者の合意があればいつでも解約することができ、希望される場合は、お申し出ください。

○貸し手のメリット
・手続きに大きな負担は、ありません。

・貸した農地は期間がくれば、必ず、返してもらえます。
・貸し借りを継続したいときは、再度、設定が可能です。

○借り手のメリット
・経営規模の拡大と集積による

経費削減が見込めます。

・更新時期には、農業委員を通して継続の意思確認を行います。

○受付期間

9月2日(月)～10月10日(木)

○お問い合わせ

産業課 農業委員会G

☎(84)2582 (直通)

全国家計構造調査にご協力ください

(政策財務課)

全国家計構造調査は、5年ごとに全国的に行われる調査です。

本年は、10月から11月の2か月間にわたり実施され、調査の結果は、国や県の各種行政施策や、税金・年金制度の改定などのための貴重な資料となります。

8月から調査員(調査員証を携帯)が世帯を訪問しますので、調査へのご協力をお願いします。

なお、調査により集められた個人情報、統計法により保護され、厳重に管理されますのでご安心ください。

また、本町における調査対象地区は、町公式ホームページをご覧ください。

○お問い合わせ

政策財務課 政策G

☎(84)1111 (内線223)

不動産公売に参加してみませんか

(町民税務課)

一般の方も参加できる入札による不動産公売を実施します。

○日時

10月23日(木)
午後0時50分受付開始

○場所

つづば市役所2階 会議室202

○公売不動産

①売却区分番号 五霞1-1
見積価格 50万円

公売保証金 5万円

財産表示(登記簿による表示)

所在 元栗橋字土与部堤外地番 4627番地

地目 畑

地積 1,637㎡

②売却区分番号 五霞1-2
見積価格 70万円

公売保証金 7万円

財産表示(登記簿による表示)

○示

所在 小福田字八幡西地番 1637番地

地目 田

地積 2,785㎡

※中止になる場合がありますので、事前に町民税務課までお問い合わせください。

※公売不動産の詳細については、町民税務課で配布している公売参加の案内をご覧ください。

○お問い合わせ

町民税務課 税務G

☎(84)1966 (直通)

「紅葉した赤城山に登ろう!2019」を開催します

(教育委員会)

○開催日

10月19日(土)

○場所 赤城山(群馬県前橋市)

※中央公民館に集合し、バスで移動します。

※昨年度とは、違うルートを登山する予定です。

○目的

主体的に生きる力の源となるきれいなもの、未知なものに触れて感動したり、不思議に思ったりする「感性」を育むとともに地域の方との交流を深める。

○講師 ハイキングクラブ

○対象 小学3～6年生

○募集人数 20名

○参加費 300円
(保険代・雑費等)

○お申し込み期間

9月11日(水)～27日(金)

○お問い合わせ・お申し込み 教育委員会 生涯学習G

☎(84)1460 (直通)

※詳しくは、小学校等で配布された案内チラシをご覧ください。

町民歴史講座のお知らせ

(教育委員会)

9月の講座は、次の日程で開催します。随時受付も行っていますので、ご参加ください。

○日時

9月15日(日)
午後2時～午後4時30分

※当日、公民館で健康福祉まつりが行われるため、今回のみ、午後2時から開始します。

○場所 中央公民館

○お申し込み方法

中央公民館にて直接、お申し込み(電話可)ください。

○お問い合わせ

教育委員会 生涯学習G

☎(84)1460 (直通)

第25回 青少年の主張大会を開催します

(教育委員会)

青少年の主張大会を次のとおり開催します。児童生徒が、日頃の思いや将来の夢などを発表します。ぜひ、ご来場ください。

○日時

10月1日(火)
午後1時20分から

○会場 中央公民館 講堂

○お問い合わせ

教育委員会 生涯学習G

☎(84)1460 (直通)

募 集

パパ・ママ教室参加者

(健康福祉課)

元氣な赤ちゃんを産むためには、妊娠中を健康に過ごすことが大切です。

町では、お腹の中の赤ちゃんの変化や出産までの経過について、また母乳について「パパ・ママ教室」を開催します。

同じ時期に出産するお母さん同士、お友だち作りの場としてもご利用ください。

○日時・内容

9月7日(土) 午前9時30分～正午

助産師、保健師による講話

- ・妊娠中の過ごし方
- ・おふろの入れ方について
- ・ビデオ「赤ちゃん このすばらしき生命」
- ・母乳相談
- ・妊婦体験(家族)
- ・乳幼児揺さぶられ症候群について

○場所 保健センター

○対象者

町内在住の妊婦及びその家族

○お申し込み期限 9月4日(水)

○お問い合わせ

健康福祉課 健康支援室

☎(84)0006 (直通)

男性の料理教室参加者

(健康福祉課)

○日時 10月1日(火)

午前10時～午後1時

(受付 午前9時40分～)

○場所 保健センター

○対象者 町内在住の男性

○内容 手軽にできる家庭料理

○定員 15名(先着順)

○参加費 一人 300円

○持参する物 エプロン、三角巾

○お申し込み期限 9月26日(木)

○お申し込み・お問い合わせ

健康福祉課 健康支援室

☎(84)0006 (直通)

ごかりん号内の有料広告

(生活安全課)

町では、運賃収入以外の財源確保と地域経済の振興を図るため、コミュニティバスへの有料広告の掲載を始めました。お店の紹介や商品のPR等にご利用ください。

○掲載枠数 6枠

○大きさ B3版横

○掲載料 月額2,000円

掲載希望の方は、町公式ホームページ、または、生活安全課

までお問い合わせください。

○お申し込み

生活安全課 くらし安心G

☎(84)3618 (直通)

相 談

生活相談

(総務課)

隣保事業(生活相談員)による生活相談(人権、福祉、教育、就業等)を実施しています。個人の秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

○相談場所

・ふれあいセンター

・堀之内集会所

※各相談所の相談日時等については、ふれあいセンターまでお問い合わせください。

○お問い合わせ

ふれあいセンター

☎(84)3595 (直通)

消費生活相談

(産業課)

相談員が町民のみなさんの消費生活に関する問題やトラブルなどの相談に応じ、解決に向けたお手伝いをします。専門の相談員への相談は無料で、秘密は厳守します。お気軽にご利用ください。

○日時 9月11日(水)

午前9時～午後4時30分

(正午～午後1時を除く)

○場所 ひばりの里

○お問い合わせ

産業課 地域振興G

☎(84)2582 (直通)

障害者相談

(健康福祉課)

町では障害者(児)やそのご家族などからの相談に応じ、その方に合わせた情報の提供・助言を行っている窓口があります。

この窓口には専門の相談員が配置され、身体的・知的・精神的などの障害について、障害者(児)がかかえる様々な悩み・問題などを一緒に考えていきます。

事前に電話等で予約いただければ、自宅訪問も可能ですので、ぜひご利用ください。

○日時 9月6日(金)

午後2時30分～午後4時

○場所 役場1階 小会議室

○お問い合わせ

健康福祉課 社会福祉G

☎(84)0006 (直通)



国民年金基金について

国民年金基金は、自営業者やフリーランスの方々が、ゆとりある老後を過ごすよう、国民年金に上乗せする公的な年金です。60歳以上65歳未満の方や海外に居住されている方で、国民年金に任意加入されている方も加

入できます。

基本は、終身年金なので、生涯にわたって年金を受け取ることができます。

支払った掛金は全額、社会保険料控除の対象となり、所得税や住民税が軽減されます。

○お問い合わせ

全国国民年金基金茨城支部
☎029(225)4797
☎0120(65)4192

さしま環境管理事務組合 職員採用試験のお知らせ

○募集職種

一般行政職に従事(一般事務、または、各施設において、管理運営のため企画・総務業務及び施設維持管理・運転業務などに従事。)

○受験資格

平成3年4月2日以降に生まれた方で、学校教育法による高等学校卒業(見込みを含む)以上の学歴がある方

○採用予定人数 若干名

○試験日

・一次試験 9月22日(日)

・二次試験 10月中旬

○お申し込み期限 9月13日(金)

○お申し込み・お問い合わせ

さしま環境管理事務組合

総務課

☎(87)0609

令和元年度 町民ゴルフ大会(五霞誕生130周年記念大会)

次のとおり町民ゴルフ大会を開催します。

○日時 10月13日(日)

午前8時スタート

○場所 古河ゴルフリンクス
(古河市西町10-1)

☎(22)4000

○参加資格 町内在住・在勤

○募集人数 先着128名

○競技方法 ペリア方式

(ハンディ36。ただし、女性シニア、ジュニアは40。)

○プレー代 12,000円

※昼食、1ドリンク付き

○参加費 3,000円

※当日受付で徴収します。

○お申し込み期限 9月27日(金)

※定員である128名を超えた場合は、その時点で締め切ります。

○お申し込み方法

B&G海洋センター、五霞町商工会、五霞工業クラブにある参加申込書を記入して提出してください。

○お問い合わせ

・B&G海洋センター
☎(84)35333(直通)
・五霞町商工会 ☎(84)0777
・五霞工業クラブ ☎(84)0764

司法書士による「あきらめないで 全国一斉養育費相談会」開催のお知らせ

茨城青年司法書士協議会(共催 茨城司法書士会)と全国青年司法書士協議会では、養育費に関する電話相談会を開催します。

○日時 9月7日(土)

午前10時～午後4時

○電話番号

☎0120(567)301

※相談料は無料です。秘密は厳守します。

○お問い合わせ

茨城青年司法書士協議会
☎029(291)7856

人工肛門・人工膀胱保有者のためのオストミー講習会及び相談会を開催します

日本オストミー協会茨城県支部では、オストメイト(人工肛門・人工膀胱保有者)が社会適応訓練事業の一環として、オストミー講習会を開催します。

○日時 9月29日(日)

午前10時～午後2時30分
(受付 午前9時30分～)

○場所

古河市福祉の森会館
2階研修室
(古河市新久田町271-1)

○対象者

オストメイトとその家族、医

療関係者、その他一般の方

○内容

◆講演会及び相談
講師 小島 美奈子氏
(茨城西南医療センター病院)

◆オストメイト同士の懇談会

◆ストーマ用装具展示・説明

○参加費 1,000円

(昼食代含む)

○お申し込み期限 9月22日(日)

○お申し込み 日本オストミー協会茨城県支部
西部地区センター総務
☎(76)6511

☎090(5399)0398

働くことの悩み無料相談会

「働きたいけど、どうすればいいの。」など就職についての悩みや不安を話してみませんか。次のとおり、若者の就労支援相談会を実施します。

県西サポステでは、課題克服のため、様々なセミナーや面接練習、履歴書添削なども行っています。

○日時 9月10日(火)
午後2時～午後4時

※前日までの予約制

○場所 五霞町多目的集会センター 相談室

○対象 15歳から39歳までの方、または、保護者・関係者

○お問い合わせ
厚生労働省委託事業
いばらき県西サポートステーション
☎0296(54)6012

不動産取得税について

土地や家屋を売買、贈与、交換等により取得したときや、家屋を新築等したときは、不動産取得税が課税されます。

税額は、課税標準額(固定資産課税台帳に登録されている価格、または、固定資産評価基準により評価し、決定した価格)に、土地、または、住宅を取得された場合は3%、住宅以外の家屋を取得された場合は4%をそれぞれ乗じた額です。

ただし、宅地及び宅地評価土地を令和3年3月31日までに取得した場合は、課税標準額が1/2に軽減されます。

なお、住宅や住宅用土地を取得した方は、一定の要件のもとで税額が軽減される場合がありますので、筑西県税事務所までお問い合わせください。

○お問い合わせ
茨城県筑西県税事務所
課税第二課
☎0296(24)9197

防衛大学校・防衛医科大学校(医学科・看護学科)学生募集のお知らせ

・防衛大学校学生(一般前期)
○試験日

(1次) 11月9日(土)、10日(日)

(2次) 12月10日(火)～14日(土)までの間の指定された日

・防衛医科大学校医学科学生
○試験日

(1次) 10月26日(土)、27日(日)

(2次) 12月11日(火)～13日(金)までの指定された日

・防衛医科大学校看護学科学生(自衛官候補看護学生)
○試験日

(1次) 10月19日(土)

(2次) 11月30日(土)、または、12月1日(日)のいずれか指定された日

◇共通事項◇
○応募資格
平成11年4月2日～平成14年4月1日までに出生の方で、高等学校卒業生、または、中等教育学校卒業生(卒業見込み含む)

○受付期間
9月5日(水)～30日(月)まで
(締切日必着)

○お問い合わせ
防衛省自衛隊茨城地方協力本部
筑西地域事務所
☎0296(22)7239

認知症にやさしい町に

少子高齢化が進み、五霞町の高齢化率は今年4月時点で32.8%となりました。

これからも人口は減少していきませんが、高齢者は増え、認知症の人も増えます。団塊の世代が75歳を迎える2025年には、全国で高齢者の五人に一人が認知症になると予想されています。

認知症は、何らかの病気によって脳の神経細胞が壊れたり働かなくなることで、認知機能が低下し、それまでできていた社会生活ができなくなる状態のことを言います。

厚生労働省の研究で、年齢ごとの認知症有病率が示されていますが、95歳以上では約8割の人が認知症になるそうです。他人事と思っていますが、長生きすると誰でも認知症になるようです。

認知症になると「物忘れ」がひどくなったり、時間や場所の把握が難しくなったりします。

これを特別なことではなく、当たり前のことと捉えたと、認知症への考え方も変わってきました。



昨年実施した養成講座の様子

「困っていることを少し手伝っていく。」それだけで、認知症の方もその家族も安心して生活できます。

例えば、「お家に帰れなくなった高齢者に声をかける。」「一人では勇気がいりません。でも、当たり前のことになれば、「どうかしましたか。」と気軽に声をかけられます。

一人ひとりのちよつとの心がけで、認知症の人に優しいまちづくりにつながります。

町では、認知症サポーター養成講座を開催し、認知症の症状や接し方などをお伝えしています。興味のある方は、地域包括支援センターや健康福祉課までお問い合わせください。

(健康福祉課 保健師)

学校
「一ナー」



五霞西小学校

地域の皆様の見守り
ありがとうございます

地域の皆様方には、子供たちの登下校の折に見守ってください、ほんとうにありがとうございます。また、オレンジ色ベストを着用されているスクールガードの皆様に対しては、子供たちも安心と感謝の気持ちでいっぱいです。

今後も、地域や保護者の方々と連携し、子供たちの心身ともに健全な育成に全力で取り組んで参りますので、引き続き皆様の温かいお力添えをお願いいたします。



上の写真は、六月十三日の一斉下校時に、通学路にある「子ども見守り1110番の家」の場所を確認し、通学班長がリーダーとなって、お礼と見守りをお願いしているところです。

また、六月二十八日の授業参観後にも、親子で通学路を歩いて下校し、まわりから死角となる危険箇所や「1110番の家」の場所を、親子で再確認しました。



多くの方々のご協力をいただいています

六月十七日、十八日の二日間、五霞中学校生徒、町青少年相談員、子ども会育成会、元栗橋駐在所など、たくさんの方々に「朝のあいさつ運動」を実施しました。小・中学生が、笑顔で元気にあいさつを交わしました。今後も、すすんであいさつできる子供を育てていきたいと考えます。



右下の写真は、六月十四日に行われた交通安全教室の様子です。当日は、町交通安全協会、交通安全母の会、警察署、さらにトラック協会の皆様にご協力をいただきました。

一年生から六年生まで、安全な歩き方や自転車の乗り方を指導いただきました。実際に、大型のトラックの運転席に乘坐してもらい、「死角」の存在を学びました。

これからも交通安全に気を付け、「自分の命は自分で守れる」子供たちに育てたいと考えます。

今後も、地域や保護者の皆様のご支援、ご協力をいただきながら西小学校の教育活動に全力で取り組んで参ります。

2019年9月

お知らせカレンダー



1	日		友愛
2	月	道の駅定休日	可燃ごみ 西南
3	火	成人健康相談(保健センター) もじ文字さがしゲーム(南児童館)	缶類 西南
4	水		可燃ごみ 西南
5	木	ふれあいハート教室(保健センター) 箸技選手権(西児童館)	びん類・ペットボトル 西南
6	金	すくすく相談(保健センター) ちびっこ広場(西児童館) 障害者相談日(役場1階 小会議室)	可燃ごみ 日赤
7	土	パパ・ママ教室(保健センター)	西南
8	日		西南
9	月		可燃ごみ 西南
10	火	親子ヨガ教室(ふれあいセンター)	紙類 古河
11	水	消費生活相談窓口(ひばりの里) 普通救命講習会(保健センター)	可燃ごみ 西南
12	木	生活困窮者自立支援事業巡回相談日(役場1階 小会議室) お月見会(西児童館) わくわく元気づくり⑬(保健センター)	不燃性粗大ごみ 西南
13	金	にこにこ広場(南児童館) お月見会(南児童館)	可燃ごみ 日赤
14	土	うたごえサロン(中央公民館)	西南
15	日	高齢者福祉大会、健康福祉まつり(中央公民館) 町民歴史講座(中央公民館)	古河
16	月	敬老の日	可燃ごみ 西南
17	火		缶類 西南
18	水	避難訓練(南児童館)	可燃ごみ 西南
19	木	わくわく元気づくり⑭(保健センター)	びん類・ペットボトル 西南
20	金	ちびっこ広場(西児童館)	可燃ごみ 日赤
21	土	いきいき茨城ゆめ国体五霞町ウォーキング大会(町内)	西南
22	日		日赤
23	月	秋分の日	可燃ごみ 西南
24	火	びよびよ広場(西児童館) 親子ヨガ教室(ふれあいセンター)	可燃性粗大ごみ 古河
25	水		可燃ごみ 西南
26	木	手作りクッキング(西児童館)	不燃ごみ 西南
27	金	にこにこ広場(南児童館)	可燃ごみ 日赤
28	土		西南
29	日	処理困難物の有料回収・衣類の回収(役場)	西南
30	月	道の駅定休日 キャップとばし(西児童館) ストラックアウト(南児童館) 町税等夜間収納(各窓口)	可燃ごみ 西南

小児医療輪番制

輪番日…月～土曜日:午後6時～午後11時
日・祝・年末年始(12/29▶1/3):午前9時～午後4時

西南 茨城西南医療センター病院(境町) ☎87-8111

日赤 古河赤十字病院(古河市) …… ☎23-7111

友愛 友愛記念病院(古河市) …… ☎97-3000

古河 古河病院(古河市) …… ☎47-1010

※輪番の実施時間外の外来につきましては、つくば市筑波メディカルセンター病院でも小児救急医療に対応しています。

小児輪番病院は、入院治療を必要とする子供の救急医療を行っています。受診される際は、医療機関に必ず事前に電話でご相談ください。

茨城子ども救急電話相談

24時間365日

プッシュ回線の固定電話、携帯電話からは、短縮ダイヤル#8000

その他の電話からは ☎03-5367-2367

茨城おとな救急電話相談

24時間365日

プッシュ回線の固定電話、携帯電話からは、短縮ダイヤル#7119

又は ☎03-5367-2365

【休日等窓口】6月1日(土)～	
休日等	土曜日、日曜日、祝祭日(年末年始を除く)
開庁時間	午前8時30分～午後5時15分
証明書種類	○住民票 ○印鑑証明 ※戸籍謄抄本が必要な方は平日開庁日 または郵送手続きをご利用ください。
必要なもの	マイナンバーカードが必要です！ (電子証明書 数字4ケタの暗証番号) ※ない方は、事前に作成・登録してください。
○お問い合わせ 町民税務課 町民G ☎84-1965(直通)	

夜間収納窓口

▶9月の開設日
30日(月):午後5時15分～7時

町 税 等 町民税務課(役場)税務G ☎84-1966

介護保険料 健康福祉課(役場)高齢者支援G ☎84-0006

上下水道料金・下水道受益者負担金
上下水道課(川妻浄水場)水道G・下水道G ☎84-3000

9月の納税

▶納期限…9月30日(月)まで

固定資産税 3期 町民税務課 税務G ☎84-1966

国民健康保険税 3期 町民税務課 税務G ☎84-1966

後期高齢者医療保険料 3期 町民税務課 町民G ☎84-1965

介護保険料 3期 健康福祉課 高齢者支援G ☎84-0006

人口と世帯

8月1日現在 住民基本台帳から
()内は外国人登録で内数

総人口 8,566人 (208人)

前月比 +12人 (+19人)

男 4,326人 (118人)

女 4,240人 (90人)

世帯数 3,267世帯(155世帯)



町公式ホームページ

ご意見・ご要望をお待ちしています。 ➡ 町長(直通) FAX 84-1550

➡ 総務課広報担当 ☎84-1111 (内線214)



令和元年度 きらめき！



夏休み子ども教室を実施しました



7月23日から8月29日の夏休み期間中に、「火薬ロケットづくりに挑戦しよう」、「陶芸教室」、「ハワイアンキルトでコースターをつくろう」、「将棋をしよう」、「野菜収穫＆マヨネーズ教室」、「ビーズでアクセサリーをつくろう」、「ミュージアムパークに行こう」、「いばらき子ども大学」スポーツ心理学」に参加しよう」、「カヌー教室」、「水泳教室」など様々な分野の体験型の教室を開催し、町内を中心とした約200名の小学生が参加しました。

子どもたちは、これらの体験を通して、生きる力の源となる「すごい」、「できた」、「きれい」、「どうして」など感動したり、不思議に思ったりする感性を育むとともに、たくさんの方々と交流や指導から、あいさつや礼儀、そして感謝の心の大切さを学ぶ機会となりました。



体験



つくる



【参加者の感想】

○ロケットが高く飛んだのが、
んばってつくってよかった。(火
薬ロケット)

○力を加減すればきれいにでき
ることがわかった。(陶芸教室)

○縫い物は好きではなかったけ
ど好きになった。(ハワイアン
キルト)

○守りや攻撃の基本を教えても
らったためになった。(将棋)

○なすの種類がたくさんあるこ
とがわかった。(野菜収穫)

○自分でつくったマヨネーズは
特別な感じがした(マヨネーズ
教室)

○一つ一つにも通してできた
のがきれいで楽しかった(ビー
ズ)

【主な協力者・団体の皆様】

- ・総和おもしろ科学の会 様
- ・陶芸クラブ「夢工房」 様
- ・山田延枝 様
- ・植竹千枝 様
- ・将棋愛好会 様
- ・杉田忠衛 様
- ・キューピー(株)五霞工場 様
- ・五霞町B&G指導者会 様
- ・水泳教室講師の皆様
- ・道の駅こか 様
- ・協力有難うございました。